



平環資発第24号
平成28年7月20日

小平市廃棄物減量等推進審議会長 殿

小平市長 小林 正 則

諮 問 書

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年小平市条例第25号）第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

- 「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」
- 「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行の実施内容について」

2 諮問理由

別紙のとおり

市では、平成26年3月に策定しました小平市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という）では、来年度に中間見直しを行うこととしております。

今回の中間見直しでは、これまでの取組における達成状況を点検・評価したうえで、今後の5年間の取組をさらに推進するため、課題や施策等について幅広くご審議を賜りたく、諮問いたします。

次に、家庭ごみ有料化に関しましては、小平市廃棄物減量等推進審議会より平成13年に「市民に家庭ごみの処理費用の相応の負担を求めべきである」との答申を受けております。また、東京都市長会では、「平成15年度までを目途に、全市において家庭ごみの有料化を進める」との政策提言が決定されております。さらに、国では、平成17年に「有料化の導入を推進すべき」との指針も示されております。

これらの経緯を踏まえ、本計画では、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」を重点施策に位置付け、平成31年度を目途に実施することとしております。

同年度には、小平市リサイクルセンターの更新及び3市共同資源物処理施設の稼働により、これまで課題となっていた全量容器包装プラスチックの資源化が可能となり、家庭ごみ有料化の環境が整います。また、平成32年度には、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、平成37年度には、ごみ焼却施設の更新を予定しており、平成32年度以降は、他市の清掃工場の支援を受けることが必要になります。さらに、新たな施設の建設にあたっては、施設規模を極力小さくすることが求められ、二ツ塚最終処分場の延命という課題もあり、ごみの減量化は不可欠な状況となっております。

家庭ごみの有料化の導入及び戸別収集への移行は、ごみの減量化及び資源化をより一層進めるための施策として重要な取組となるうえ、市民への影響も大きいため、平成31年度の3市共同資源物処理施設の稼働と同時期の実施に向けて、手数料の料金体系、高齢者や低所得者等に対する併用施策など「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」の実施内容について、ご審議を賜りたく、併せて諮問いたします。